

# 募集要項

受験資格	1 平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの人 2 平成16年4月2日以降生まれの人で、次に掲げるもの (1) 大学を卒業した者及び令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者			
申込方法	インターネット申込み 人事院ホームページ上の申込専用アドレス ( <a href="https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html">https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html</a> ) をご利用ください。 ※インターネット申込みができない環境にある場合には、希望する第1次試験地を所轄する国税局(沖縄国税事務所)に電話連絡してください。(下記の問い合わせ先参照)			
受験申込受付期間	インターネット申込み 令和7年2月20日(木)午前9時～3月24日(月)[受信有効] 郵送又は持参による申込み(※インターネット申込みができない環境にある場合のみ) 令和7年2月20日(木)～2月21日(金)(2月21日(金)までの通信日付印有効) 郵送又は持参による申込受付期間は短いので注意してください。			
第1次試験	試験区分	国税専門A(法文系)      国税専門B(理工・デジタル系)		
	試験日	令和7年5月25日(日)		
	試験科目	基礎能力試験(多肢選択式)	出題数30題、解答時間1時間50分 公務員として必要な基礎的な能力(知能及び知識)についての筆記試験 知能分野 24題(文章理解①、判断推理②、数的推理④、資料解釈③) 知識分野 6題(自然・人文・社会に関する時事、情報⑥)	
		専門試験(多肢選択式)	出題数58題、回答数40題、解答時間2時間20分 (必須問題) 2科目4題 民法・商法②、会計学(簿記を含む。)② (選択必須問題) 次の5科目(30題)から4科目(24題)を選択 民法・商法⑥、会計学⑥(簿記を含む。)、 憲法・行政法⑥、経済学⑥、英語⑥ (選択問題) 次の4科目24題及び選択必須で選択しなかった1科目6題の計30題から任意の12題を選択 財政学⑥、経営学⑥、政治学・社会学・社会事情⑥、 商業英語⑥	出題数58題、回答数40題、解答時間2時間20分 (必須問題) 3科目16題 基礎数学①②、民法・商法②、会計学(簿記を含む。)② (選択問題) 次の42題から任意の24題を選択 情報数学・情報工学⑩、統計学⑥、物理⑧、化学⑥、 経済学⑥、英語⑥
	専門試験(記述式)	解答時間1時間20分 次の5科目(各1題)のうち1科目選択 憲法、民法、経済学、会計学、社会学	解答時間1時間20分 1題必須 科学技術に関連する領域	
合格者発表日	令和7年6月17日(火)			
第2次試験	試験日	令和7年6月23日(月)～7月4日(金)のうち指定する日		
	試験科目	人物試験 人柄、对人的能力などについての個別面接 身体検査 主として一般内科系検査		
	最終合格者発表日	令和7年8月12日(火)		
採用予定数	国税専門A区分(法文系)      約1,000人 国税専門B区分(理工・デジタル系)      約100人 なお、採用予定数は変動することがありますので、最新情報は人事院ホームページで確認してください。			

## ■問い合わせ先

国税庁	〒100-8978 東京都千代田区霞が関3-1-1 Tel.03-3581-4161(内)3634
札幌国税局	〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目 Tel.011-231-5011(内)2315
仙台国税局	〒980-8430 仙台市青葉区本町3-3-1 Tel.022-263-1111(内)3236
関東信越国税局	〒330-9719 さいたま市中央区新都心1-1 Tel.048-600-3111(内)2095
東京国税局	〒104-8449 中央区築地5-3-1 Tel.03-3542-2111(内)2162
金沢国税局	〒920-8586 金沢市広坂2-2-60 Tel.076-231-2131(内)2157
名古屋国税局	〒460-8520 名古屋市中区三の丸3-3-2 Tel.052-951-3511(内)3450
大阪国税局	〒540-8541 大阪市中央区大手前1-5-63 Tel.06-6941-5331(内)2951
広島国税局	〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30 Tel.082-221-9211(内)3743
高松国税局	〒760-0018 高松市天神前2-10 Tel.087-831-3111(内)246
福岡国税局	〒812-8547 福岡市博多区博多駅東2-11-1 Tel.092-411-0031(内)2432
熊本国税局	〒860-8603 熊本市西区春日2-10-1 Tel.096-354-6171(内)6046
沖縄国税事務所	〒900-8554 那覇市旭町9 Tel.098-867-3601(内)516

## (国税専門官の採用状況)

試験年度	試験 申込者数	採用数	内、女性	
			内、女性	内、国税専門B
2023年度	14,093人	945人	295人	81人
2022年度	14,867人	1,198人	425人	—
2021年度	13,163人	1,353人	481人	—
2020年度	14,131人	1,377人	534人	—
2019年度	14,238人	1,151人	393人	—



■ 国税庁採用HP  
<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/kokusen/02.htm>



■ 人事院国家公務員試験採用情報ナビ  
<https://www.jinji.go.jp/saiyo.html>



← 先輩国税専門官からのメッセージ公開中  
<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/kokusen/saiyopamph/index.htm>

# 国税専門官

～税のスペシャリスト～

## 2025 令和7年度

### 募集案内

正義官。

# 管理運営・徴収

申告書等の入力、国税債権の管理  
還付手続  
滞納処分  
徴収(納付指導)

# MISSION

## ～税のスペシャリストとして～

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動を行っています。そして、その活動のために必要な経費を賄う財源が税金です。公共サービスが税金によって円滑に提供されるよう、日本国憲法は国民の義務の一つとして納税の義務を定め、国税庁には税金を賦課・徴収する権限が与えられています。

### CONTENTS

- 国税庁の業務とネットワーク・03
- 国税専門官の現場①  
研修制度・・・05
- 国税専門官の現場②  
ワークライフバランス・・・07
- 国税庁の組織と各部門の仕事・09
- 国税専門官の現場③～⑧・・・11
- 若手職員 Q&A・・・17
- 国税専門官の現場⑨～⑪・・・18
- 理工・デジタル系業務紹介・・・21
- 国税専門官の現場⑫、⑬・・・23
- 人事・福利厚生・・・25
- 先輩職員 Q&A・・・26

# 税務調査

情報収集  
申告書の審理  
実地調査  
査察調査

# 納税者サービス

税務相談・指導(確定申告)  
情報提供  
ICT 申告の推進

## 国税専門官とは…



国税庁は、国の財政基盤を支える唯一の歳入官庁として、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことを使命としています。

国税専門官は、この使命を果たしていくために、全国の国税局や税務署で税のスペシャリストとして、次のような業務を行います。

### 国税調査官

納税者から提出された確定申告書等について、適正な申告が行われたかどうかの調査や検査を行うとともに、申告に関する指導などを行います。

### 国税徴収官

定められた納期限までに納付されない税金の督促や滞納処分を行って、税金を徴収するとともに、納税に関する指導などを行います。

### 国税査察官

裁判官から許可状を得て、悪質な脱税者に対して捜索や差押えなどの強制調査を行い、刑事罰を求めるため検察官に告発します。

#### 【国税庁の組織理念】

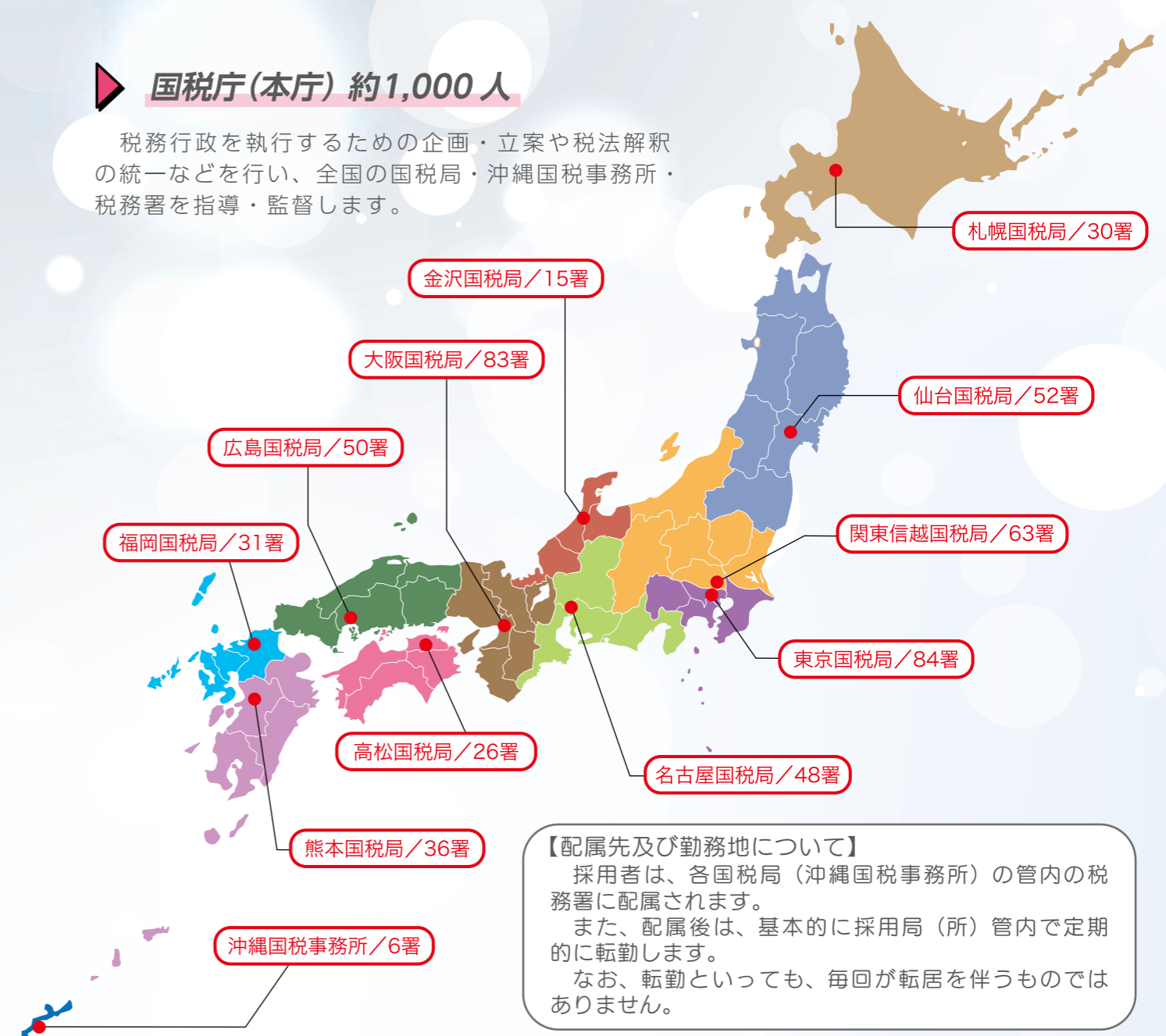
### 行動規範 使命感を胸に挑戦する税のプロフェッショナル

- ◎職務上知り得た秘密を守り、綱紀を保持します。  
不正を断固として許さず、公正かつ誠実に職務を遂行します。
- ◎参加意識とチャレンジ精神をもって、常に業務を見直し、事務を効率化・高度化します。
- ◎専門的な知識や技術の習得に努め、自らの能力を最大限に発揮します。



## ▶ 国税庁(本庁) 約1,000人

税務行政を執行するための企画・立案や税法解釈の統一などを行い、全国の国税局・沖縄国税事務所・税務署を指導・監督します。



【配属先及び勤務地について】  
 採用者は、各国税局（沖縄国税事務所）の管内の税務署に配属されます。  
 また、配属後は、基本的に採用局（所）管内で定期的に転勤します。  
 なお、転勤といっても、毎日が転居を伴うものではありません。

## ▶ 全国11の国税局、沖縄国税事務所 約16,000人

国税庁の地方支分部局であり、管轄内の税務署を指導・監督するほか、大規模・広域・困難事案の税務調査や滞納処分などを行います。

## ▶ 全国524の税務署 約38,000人

国税庁や国税局の指導・監督の下、国税の賦課・徴収を行う執行機関であり、納税者の窓口として第一線で国税事務を担います。

# スペシャリストを目指して

充実した研修を経て  
“専門官職としてふさわしい  
知識や教養”を習得！



広島国税局 福山税務署  
法人課税第2部門 国税調査官 **三谷 菜月** Nazuki Mitani

## 研修制度について

私は、税のスペシャリストとして「調査に臨む際、自信のない素振りを見せないために日頃から考え、準備する」ことを心掛けて仕事をしています。

採用直後に受ける専門官基礎研修や実務経験を3年間積んだ後に受ける専攻科は、長期にわたって税法の勉強ができることも貴重な機会です。「もっと真面目に勉強していれば良かった」と後悔することがないように、貪欲なまでに多くの知識を得るという姿勢で研修に取り組んだおかげで、自信を持って仕事に臨んでいます。

## 研修で学んだことを、どのように仕事で活かしていますか

調査事務においては、「関係する法令を読み込んで理解し、常に税法に沿った処理を考えること」を基本に、解決が困難な事案では、過去の判例を参考に調査方針を考えることを研修で学びました。

実際の調査では、研修で得た知識と大学時代の先輩でもある国税専門官の先輩の「考えるより動き出すほうが解決の糸口が見つかりやすい。失敗しても、組織・チームで対応してくれるから心配なくていい」という言葉を胸に仕事に取り組んでいます。



## 採用後の研修での学びは、国税専門官として歩み出すための大きな礎

国税専門官に採用されると、3か月間にわたる「専門官基礎研修」があります。この研修では、税務職員として必要不可欠な税法や簿記のほか、社会人としての心得やマナーも教わります。この研修を受けたことで、不安や心配なく配属後の実務に取り組めました。



# 専門官基礎研修生の1日

8:40~16:05

講義・討議

- 各税法や簿記会計学等の講義を受講
- 公務員としての心構えやマナー等について討議



16:05~17:00

課題研究

- 班員とグループ討議及び事例研究を実施



集合研修時 →

8:30 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00

オンライン研修時 →

【午前】 8:40~12:00  
【午後】 12:45~16:05

講義映像視聴

- 研修用タブレットを用いて、自宅等で各税法や簿記会計学等の講義を受講

16:05~17:00

班別会同

- 班員とWeb会議システムを用いて、連絡事項の共有、グループ討議及び勉強会等を実施

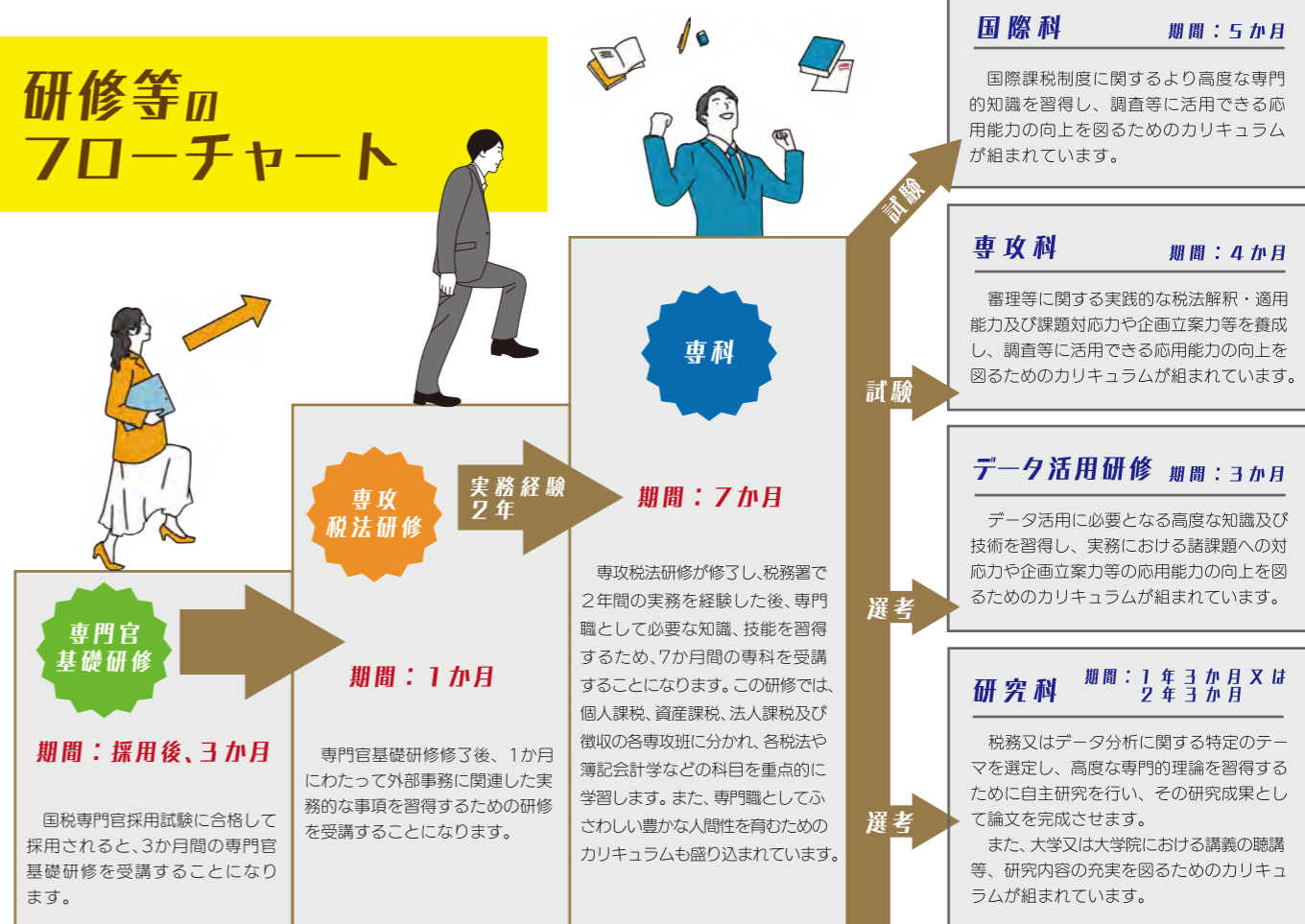


~研修用タブレットによる研修風景~

※専門官基礎研修生の1日は、令和4年度のものです。

※集合研修とオンライン研修は、それぞれ別日で実施します。上記スケジュールは、それぞれの研修でのイメージです。

## 研修等のフローチャート



様々な支援制度が充実！  
復帰後のサポートもして  
もらえて助かっています。



仙台国税局 調査査察部  
調査第5部門 国税調査官

**高橋 知也** Tomoya Takahashi

どのように育児休業を  
取得しましたか

東京国税局への出向期間中に妻の妊娠が分かり、まず当時の上司に相談をし、仙台国税局へ戻って育児休業を取得したいという希望を出しました。出向期間終了後、所属部門の上司により具体的に相談したところ、計画的に調整していただき、スムーズに育児休業を取得できました。

また、育児休業と合わせて「育児参加のための休暇」も取得し、長期間にわたって出産後の育児に専念できたのは良かったです。



どのように仕事と育児の両立をされていますか

仕事では泊りがけで東北各県へ出張することが多くありますが、出張がないときは残業しないように、その日すべき事を整理し、優先順位をつけて効率的に仕事をしよう心掛けています。

また、妻は「休憩時間短縮特例」を利用して昼休憩を短縮して15分早く帰宅し、夕食の支度を始め、自分が定時退行して保育園に迎えに行き、食卓が整ってるタイミングで家に着くよう近所を散歩して帰るなど工夫しています。

散歩による適度な運動と子どもと入る風呂でリフレッシュし、あどけない寝顔で癒されることで、気力を充実して翌日の仕事に臨むことができています。



夫婦で利用  
しています！

国税職員 の 奥様からの一言

育児は子どもが成長していく喜びがある反面、睡眠時間が不規則になったりストレスがたまることもあります。夫は、配偶者出産休暇と育児休業を取得して、朝食作りやおむつ替えなど家事育児に積極的に参加し、初めてで慣れない出産直後の育児を協力してくれました。しっかりと育児経験を積んだ夫は、職場復帰後は、国税調査官と家事育児の両方で活躍する毎日です。



男性職員の育児休業取得率の高さ

令和4年度の国税庁全体の男性職員の新規育児休業取得率は92.6%（男性国家公務員全体は、72.5%）職場全体で、育児休業や休暇を取りやすい雰囲気を作り、ワーク・ライフ・バランスの充実に努めています。

ライフサイクルに合った  
制度を活用して、  
“仕事と家庭の調和”を。



熊本国税局 熊本西税務署  
個人課税第5部門 国税調査官

**野口 彩美** Ayami Noguchi

職場の雰囲気はどうですか

女性職員の先輩たちの多くは、普通に育児休業を取得し、お子さんが保育園に通えるようになる職場に戻って仕事をされていましたし、周りの上司や同僚たちも、子育て中の職員の働き方に配慮していました。

私も、税務調査が主な仕事である個人課税部門の中で、育児との両立がしやすいよう、計画的に進められる内部事務の担当をさせてもらっています。子どもの急な病気で休暇が必要になったときも、周囲の理解があり休暇を取得しやすい雰囲気です。



どのように仕事と育児の両立をされていますか

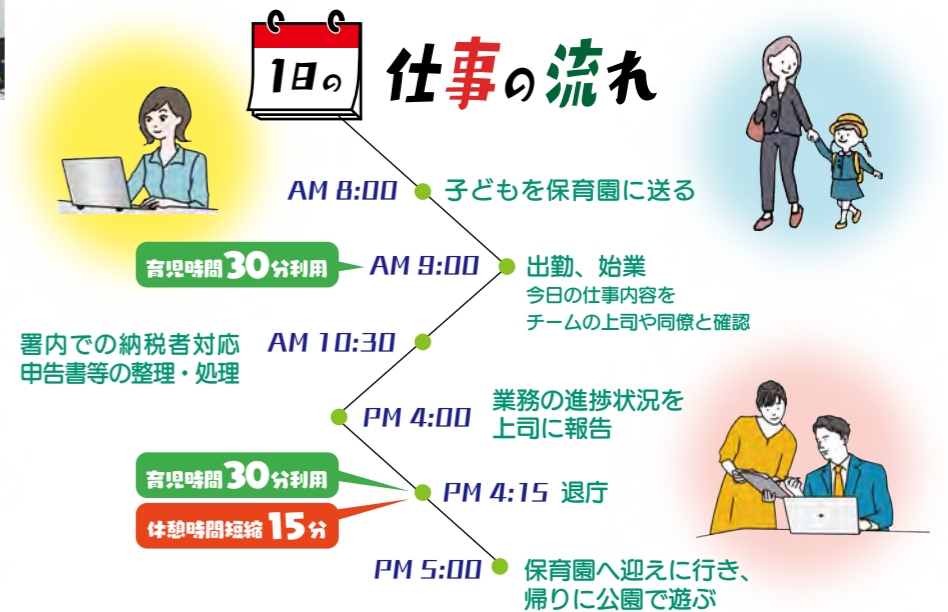
子どもは思うように動いてくれない、元気な男の子なので電池が切れる（笑）まで遊ばせてから帰るなど、育児は思っていたより時間が足りなくて重労働です。

でも、育児支援制度の「育児時間」を利用して30分遅く出勤し、15分の「休憩時間短縮特例」と30分の「育児時間」を組み合わせて早く退行するなど、子どもとの時間を長く取るようにすることで、仕事と育児の両立が図れています。

また、同じく国税の職場で働く夫も、育児と仕事の両立がしやすい業務内容を配慮してもらっているため、育児に積極的に参加してくれますし、職場には、「仕事でも子育てでも頼れる先輩」という職員がたくさんいることから相談しやすく、心強い環境です。



1日の 仕事の流れ



制度も充実  
しています！

# 国税庁の組織と各部門の仕事

【国税庁の組織理念】

組織として目指す姿

## 信頼で 国の財政 支える組織

- 経済社会の変化に柔軟に対応し、納税者の利便性を向上させ、絶えず進化し続ける組織。
- 課税・徴収を効率化・高度化し、幅広い関係者と連携しながら、厳正かつ的確に調査・滞納処分を行う組織。
- 職員一人一人の多様性を尊重し、明るく風通しが良く、チームワークで高いパフォーマンスを発揮する組織。



年数を重ねるごとに  
自分自身の成長を  
感じられる



沖縄国税事務所 名護税務署  
個人課税部門 事務官

与古田 昂大 Kodai Yokota

問題解決に向けて  
上下関係なく議論できる  
体制が魅力の一つです。



高松国税局 徳島税務署  
資産課税第1部門 国税調査官

西又 渚 Nagisa Nishimata

国税専門官を志望した  
きっかけを教えてください

ドラマやドキュメンタリー番組を見て国税専門官の存在を知りました。また、学生のときのアルバイトで国税専門官の方と接する機会があり、その時の仕事に対する丁寧な姿勢が印象に残っていました。

公務員を視野に就職活動の中で参加した説明会で、国税専門官が、高い専門性と強い使命感を持って仕事をしていることを知り、自分もそういう世界で仕事をしたいという意識が芽生え、国税専門官の道を志しました。

仕事のやりがいは、  
どのようなときに感じますか

悪意を持って不正な申告をする納税者に限らず、計算や税法解釈の誤りによって申告内容を間違えた方であっても、明らかな証拠や調査結果を示しても、なかなか納得してくれないことがあります。

どのような場合でも、相手の考えをしっかりと聞き、分かりやすく丁寧な説明を繰り返した結果、適正申告に導くことができたときには、大きな達成感とやりがいを感じます。

こんな仕事です!

個人で事業を営む方が申告された所得税や消費税について、誤りや不正がないか確認する調査を行い、確定申告時には相談や指導事務を行っています。

調査では、個人事業者の事務所や自宅を訪れ、申告書類を基に帳簿の確認や聞き取りなどを行い、誤りや不正がある場合には適切な申告をするよう指導します。



税務職員のイメージは、  
採用前と後で変わりましたが

国税と聞いて、「仕事は厳しく、冷徹な人が多い」と想像していましたが、実際には、優しく気さくな先輩職員が多く働きやすい職場でした。

上司の言うことが絶対というような上下関係はなく、問題解決に向けて先輩後輩関係なく議論できる場があります。たとえば、隣の先輩に相談しているときでも、ほかの先輩や後輩も、その問題に対して考え方や意見を言うてくれて、一人の問題をチーム全員で解決していく雰囲気があるのが良いと思います。

国税専門官としてのキャリアパスは、  
どのように思い描いていますか

調査事務をしていて感じるのは、海外の銀行に預貯金の口座を開けていたり、海外に土地や建物などの資産を持っておられる方も多く、外国語での専門用語が並ぶ契約書を読み解くのに苦労したりと、税務調査においてもグローバル化が進んでいるということです。

タックスハイブンをはじめとする租税回避の問題を取り上げるニュースが日々取り沙汰されていますが、大学で英語とドイツ語を専攻していた経験を生かして、国際的な税務について勉強していきたい、国際課税の業務にも携わってみたいと思っています。

こんな仕事です!

お金や土地などの財産を相続した際に課される相続税、贈与により財産を取得した際に課される贈与税、土地や建物を売却することで生じた譲渡所得に課される所得税の3つについて、適正に申告されているかを調査したり、申告に関する相談に対応したりしています。相続税の調査では、相続人の自宅へお伺いし、提出された申告書類に誤りがないか調査します。



専門的な知識を活用し、  
使命感をもって  
働けることが魅力



金沢国税局 富山税務署  
法人課税第4部門 国税調査官

高見 佳希 Yoshiki Takami

業務一コマが  
自身の知識を増やす  
学びの場



関東信越国税局 浦和税務署  
酒類指導官付 国税調査官

清水 ひかり Hikari Shimizu

### こんな仕事です!

法人税や消費税などの申告内容が法令に基づいた適正なものかを判断するために、会社を訪問して、帳簿書類などの確認をしたり、法人の代表者や経理責任者などに対して質問をしたりしながら税務調査を行っています。申告内容に誤りがあれば、修正申告書の提出を求め、正しい納税をするよう指導します。



### どのように仕事を進めていますか

採用されてからしばらくの間は、先輩の調査に同行したり、自分の調査に上司に同行してもらい、調査手法についての指導を受けますが、次第に自分一人で調査に行くことも多くなります。

実際の調査は、「適正・公平な課税」という目的のために、自分自身で調査事案ごとの検討事項を抽出した後、会社に直接お伺いして、法人の事業内容や経営状況を把握し、相手の意見を聴き取ったうえで、自分の知識や経験を全て生かして進めていきます。

今でもそうですが、初めての会社に一人で訪れる際には、緊張したり臆する気持ちが芽生えたりします。そんなときは、事前準備を万端に整えることを心掛け、研修で学んだこと、上司や先輩に教わったことを自信に変えて、良きライバルである同期も頑張っていることを励みに変えて、足を一步前に踏み出しています。

また、調査では、様々な業種の経験豊富な代表者や役員の方々と話す機会があり、業界特有の話題や商慣習、会社経営者ならではのエピソードを聞くことができるので、視野を広げ、自分自身が成長できるように心掛けています。



### 酒税の仕事の魅力は、 どのようなことでしょうか

税務署での3年間の実務経験を経て受ける専科の中で「酒税法」についても学び、日本酒や焼酎、ビールなどの品目によって税率を細かく分けて定められていることに、改めて気付きました。

そして、「酒類業の健全な発達」として、日本産酒類の輸出拡大を支援するなど、産業振興を図っていることに大きなやりがいを感じました。

また、製造方法やラベルの表示方法などが法律に基づいて行われているかの調査は、申告内容という結果を基に調査する課税事務とは異なり、酒造りの過程にも着目した仕事であることに魅力があります。



### 仕事では、 どのようなことが大変ですか

私は、法人課税部門で主に調査事務を担当していたのですが、研修で学んで以来、それまでの調査経験で扱ったことがなかった酒類の免許や酒税に関する税法や制度について理解を深めるのに苦労しています。

例えば、製造免許は酒類の品目ごとに区分されているのですが、ビールメーカーから「果物を入れて新製品を創りたいが、ビールの製造免許の区分内か」という問合せを受けたときに、判断に迷いました。安易に回答して間違っていると大きな問題となるので、参考資料に照らし合わせたり先輩に質問したりと、業務一つ一つで学び、自分自身の知識を増やしています。

### こんな仕事です!

酒類を製造したり販売したりするには免許が必要になり、酒類製造免許と酒類販売業免許の許認可や酒税に関する事務を担当しています。

中心署とよばれる規模が大きい署には酒類指導官が配置され、県内の各税務署(対象署)を担当し、自身が所属する署のほか、対象署においても、酒類業者等からのお酒に関する質問や相談の対応を行っています。





周りから刺激を受けて、  
自分自身が成長できる職場



福岡国税局 長崎税務署  
管理運営第1部門 国税徴収官

高田 千紗 Chisa Takata

自らの視野が広がり  
知見が深まることで  
成長を実感



札幌国税局 札幌中税務署  
徴収第1部門 事務官

細道 凌 Ryo Hosomichi

### 国税の職場は、 どのような雰囲気ですか

税金を扱う仕事は堅苦しいイメージがあるかもしれませんが、職場には年齢の近い若手職員も多く、風通しが良く、会話のしやすい雰囲気があります。分からないことも上司や先輩に相談しやすく、一人で仕事をしているというよりも、チームとして助け合いながら仕事をしている印象です。

また、普段から社会情勢についてのアンテナを張り、常に情報収集を怠らないなど、向上心のある先輩や同期が多いため、周りから刺激を受けて、自分自身が成長できる職場です。

### 仕事で心掛けていることを 教えてください

税務署で申告・納税相談に来られる方は、税金についてあまり詳しくない方が多く、慣れない税金の相談で不安な思いを抱えて来られる方も少なくありません。そのため、まず相手の事情や相談内容をしっかり聴いて把握した上で、相手に税法上の取扱いを理解してもらえるように、専門的な用語を使うのではなく、分かりやすい用語で説明をするよう心掛けています。丁寧な対応を心掛けることで、善良な納税者の方の自発的な納税義務の履行が果たされるように努めています。

### こんな仕事です!

納期限までに国税を納付されない方に対し、滞納整理を行っています。納付が遅れている方には様々な事情があることから、納税者の方の事情を聴いた上で、納税に前向きなもの一括で納付が困難な方には法令に則り、分割納付を認める対応を行っています。

一方で、納税に誠意がないと認められる納税者に対しては、財産の差押えなどの厳正な滞納処分を行っています。

### 仕事のやりがいは何ですか

滞納整理のために税務署で納税者の方と納付相談を行ったり、ご自宅に訪問し、滞納している税金の全額納付に向けての納付計画を組むことで、多くの納税者の方は真面目に納付を履行してくれますが、中には、頑なに納付を拒否したり、約束した納付計画の不履行を繰り返したりする方もいます。

そのような納税に対して誠意のない方に対して、粘り強く説得を重ねることで、納税への意識が変化して、滞納していた税金の全額納付という結果に導けたときは、達成感とともに国税専門官としてのやりがいを感じます。

また、滞納整理の業務の中では、多種多様な業界・業種で個人事業主や法人の役員として経験を積んできた方々と接する機会もあります。業界特有の話題や社会情勢、ときには趣味にまで話題が転がることもあり、自らの視野が広がり知見が深まることで成長を実感できたときにもやりがいを感じます。

### こんな仕事です!

確定申告書などの各種提出書類の受付、国税の領収、納税証明書の発行などを行うほか、納税に関する質問や相談の対応など、窓口業務を行っています。

また、提出された申告書のデータ入力、還付手続、国税債権の管理、電話対応といった内部事務も行っていきます。



若手職員のホンネ

Q&A

Q 国税専門官を志望した理由は？



大学時代のサークルの先輩が税務署で働いており、「色々な業種の会社にお邪魔して話を聞くのが楽しい。」と聞いたことがきっかけです。



充実した研修制度や、ブロック転勤があることが私の性格や就活当時考えていた理想の働き方にあっていると感じました。また、国の任務として仕事ができることや全国に同期ができることも魅力です。



国税専門官の業務説明会に参加したことです。説明会に参加し、税金の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現に向けて誇りを持って働いている職員の方々はカッコイイと思うと同時に、とてもやりがいのある仕事だと感じ、私も国税専門官として一緒に働きたいと思い志望しました。

Q 現在の職場の雰囲気はどうですか。



周囲の人と話しやすく、明るい雰囲気です。分からないことがあり先輩や上司等に質問すると、とても丁寧に教えてくれます。採用時からずっと、勤務地が変わっても同じ印象なので組織全体で後輩への指導に意欲的だと思います。



風通しの良い働きやすい職場だと思います。私が所属する名護税務署個人課税部門は職員の数が少ないため、お互いに声を掛け合いながら部門一丸となって日々の業務を行っています。



何か困ったことや仕事で分からないことがあった時は、気軽に先輩や上司に相談できる環境です。

Q 採用される前と後でのギャップは？



採用される前は、業務内容から、職場の雰囲気は殺伐としているのかと勝手にイメージしていましたが、採用されて職場に入ってみると多くの職員が明るく、周囲と協力しながら仕事を進めていて、意外でした。



厳しい、冷たいという仕事や職員像を想像していましたが、優しく気さくな先輩職員が多く、ほっとしました。



真面目で堅い方々が多いというイメージでしたが、実際には先輩思いの優しい先輩方やコミュニケーション能力が高い職員が多く、明るくて楽しい雰囲気です。また、配属される部門にもよりますが、外回りをすることが多いのも特徴的です。

Q 研修の思い出エピソードを教えてください



試験勉強やゼミなど、年齢の近いメンバーと一緒に検討する機会を、社会人になってからも味わったことは非常に貴重だったと思います。



研修所での集団生活で、個人的には慣れないこともありましたが、振り返ってみると、学習に集中できる環境は、これらの研修を終えるとなかなか無いので貴重な経験だったなと思います。



試験前には班の数で集まって勉強したり、研修期間中のイベント(クリスマス等)は班全員でパーティーをしたりしてとても盛り上がりました。様々な地域に住む同期と交流して親睦を深めることができるのも専科の魅力の一つだと思います。



納税者の信頼に応えるべく、  
悪質な納税者には  
厳正な対応を



東京国税局 徴収部  
特別整理第4部門 国税徴収官

布野 佑季 Yuuki Funo

心掛けていることを教えてください

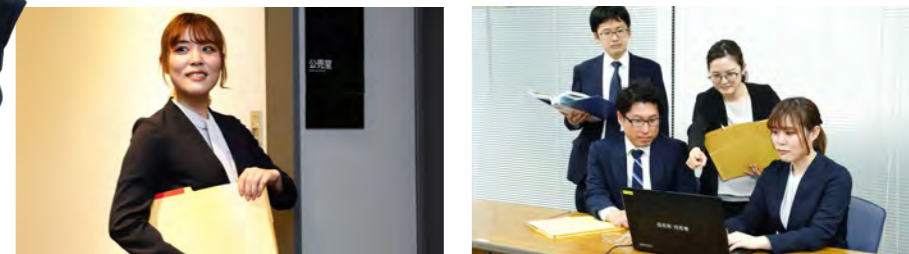
国税を滞納してしまう方には様々な事情があります。私は、納税者から納付できない事情や現在の収入の状況などを聴取し、これを踏まえた納付計画を立て、今後は納期限までに納付することを約束するとともに、滞納となった税金を自主的に納付するよう指導することを心掛けています。初めは国税への不満を述べている方でも、最後は納付指導に応じて完納となるたびに、納税者それぞれの実情に応じる姿勢の大切さを感じますし、今後の期限内納付が約束されることで、新たな滞納の発生を防止でき、国の財政確保に貢献しているということにとってもやりがいを感じています。

苦勞したことと、どのように解決されたか教えてください

財産の差押えなどの滞納処分は、滞納者にとって不利益になる処分であるため、滞納者や税理士から強い抗議を受けることもあり、当初は、その対応に苦勞しました。大多数の納税者が期限内に納付している中で、声高な抗議に屈することは、期限内納付をした納税者との公平性を保てないこととなります。そのため、滞納者からの理由のない抗議に対しては毅然とした対応を行うとともに、時には、税の専門家である税理士を納得させることができるよう過去の訴訟や判例、参考資料などを読み込んで法令の解釈の理解に努めています。

こんな仕事です！

滞納している国税が特に高額な事案や納税する意思が認められない悪質な事案、調査範囲が広く内容が複雑で処理が困難な事案など、税務署での対応が困難な事案に対する滞納整理を担当しています。納税する意思がない滞納者に対しては、自宅などを搜索し、発見した財産を差し押さえて公売し、滞納税額に充てていきます。また、財産を隠蔽し差押えを免れようとする極めて悪質な滞納者に対しては、滞納処分免脱罪の告発を行うなど厳正に対処していきます。



「データを読み解く力」で  
事案の解決を目指す



大阪国税局 調査第二部  
調査第一部門 国税調査官

花野 梨子 Riko Hanano

「一罰百戒」の信念のもと  
刑事責任を追究する



名古屋国税局 査察部  
資料情報課 国税査察官

渡邊 友希 Yuuki Watanabe

### 印象深い仕事がありますか

税務の職場においても、国際化やICT化が目覚ましく進化し続け、クラウドやAIを組み入れた会計ソフトを使う法人も多くなり、最近では、ICTも調査の着眼点の一つに入ってきています。

ある法人の調査で、パソコン内のデータが全て削除されていたことがあり、ICTに精通する部署にデータの復元を依頼し、部門を越えたチーム力を発揮して調査を前進させた結果、事案の解決に至ったものがありました。

今後は、ICTに関する知識をはじめとした「データを読み解く力」が重要になってくることを肌で実感した事案でした。

### 心掛けていることを教えてください

国税局調査部で扱う事案は資本金1億円以上の大規模法人が対象となり、経営者も含めて税法の知識が豊富な方たちがチームとなって税務調査の相手方となるため会計・税法に関する高いレベルでの知識が求められます。そのため、関係する一つ一つの税法解釈をしっかりと理解して準備を整えるほか、社会情勢や国際情勢が日々変化の中で、企業特番組や経済情報番組などをチェックして、世間の動向や消費者のニーズなどを普段から気に留めることで、様々な物の見方をできるように心掛けています。

### 国税専門官としての心構えを教えてください

よく調査の場で「税金を取られる」という言葉を耳にすることがあります。税金は本来、納税という言葉の通り「納める」という自主的なものであるはずなのに、「取られる」という搾取されるかのようなイメージは本来あるべきものとは違うと感じています。

税金の使い方に疑問を持たれているという背景があるのかもしれませんが、まずは、納税者に直接対応する国税職員が、納税者に対して親切丁寧な対応をし、調査の場においても真摯な態度で臨むことが重要だと感じています。

### 仕事の魅力は、何ですか

私たち国税査察官は、脱税の疑いが強い納税者に対して、「一罰百戒」の信念のもと刑事責任を追究することを目的とし、膨大な情報を綿密に分析するとともに、相手に一切察知されることなく納税者の行動などの調査を進めることとなるため、かなりの緊張感を持って仕事をしています。

だからこそ、分析した内容を基に自らの名前で裁判官から許可状が発付され、強制調査を経て脱税の事実を認め、告発に至った時の達成感は何事にも代えがたく、今まで行ってきただけの仕事が間違いじゃなかったという充実感を味わえます。

### こんな仕事です!

国税局調査部では、大規模法人の税務申告の相談及び税務調査を担当しています。提出された申告書の内容を確認し、必要に応じて法人に臨場し、事業概況を聴取したり帳簿書類を確認し、提出された申告書の内容に誤りや不審点がないか検討を行います。経済活動の国際化が進展し、海外企業との取引規模・件数が増加し、海外に子会社を設立するなど、事業内容が複雑化する事案が多くなっています。



### こんな仕事です!

悪質な脱税者を検察官へ告発し、刑事罰を科すことを最終的な目的とする仕事です。私が従事する部署では、脱税の疑いのある者や会社の絞り込みを行い、綿密な調査展開や情報分析を進め、脱税の疑いが強まれば裁判官に対して捜索や差押えに係る許可状を請求する仕事を行っています。



社会的にも注目度の高い  
 事案を扱うことのやりがい



大阪国税局 課税第一部 統括国税実査官  
 (電子商取引担当) 付 国税実査官

戸田 侑里 Yuri Toda

大学での専攻と現在の仕事について

私は、大学では、肥料の研究をしていて、主な化合物であるリンの実験を続ける「理系の毎日」だったので、「税法という文系の世界」に少し不安や戸惑いがありました。  
 しかし、父親が公務員なので身近な仕事でもあった公務員を目指すことにした中で、「不正申告を調査し、適正な納税に導く」という社会のために働く国税の仕事に魅力を感じて志望しました。  
 そして、実際に国税専門官として働いてみると、その仕事の中では、数字の扱いが重要な上に、申告書類や帳簿などの「データを読み解く力」が必要となったり、事実関係を整理して、調査を結論に導くための問題解決力が求められるりと、「理系としての私そのもの」が生かされているように感じています。

苦労していることと、その克服のためにしていることを教えてください

ネットオークションや動画配信の登録名の多くはハンドルネームであり、暗号資産においては匿名性が高く、インターネット上の人物と実在する人物をリンクさせることは非常に難しく、やりがいのある作業です。お金が動いている、実質的に誰が利益を得ているのかを正確に把握しなければ課税することはできません。  
 この判定は経験を積んでも悩みます。とにかく、ベテランの職員に何でも聞いて足りない情報を集め、最終的には自分で答えを出しますが、それまでには、上司から何度も指示を受けたり、ベテランの職員に教えてもらったり、ということを繰り返しています。

こんな仕事です！

ネットオークションやフリマアプリなどで物品を販売している方、動画配信で利益を出している方、ビットコインなど暗号資産取引をしている方など、ネット上で経済活動を行っている方たちについて資料を集め、適正な申告をしていただいているかどうかを調査しています。



理工系学生の皆さんへのメッセージ！

現在、職場に理系出身の職員は少ないですが、理系出身だから国税の職場に向いていない、ということはありません。ネットを介した事案も増えており、データ分析などを必要とする仕事もあるので、活躍の場が増えているとも言えます。法・経済等の文系科目に代わって情報数学・情報工学、物理、化学といった専門科目を選択できる国税専門区分(理工・デジタル系)もスタートしました。国税庁では、今まで以上に、理工系の方々の採用に力を入れていく予定です！



情報収集を効率化  
 するための仕組みを  
 構築する

国税庁長官官房参事官  
 システム高度化推進担当 高度化5担当

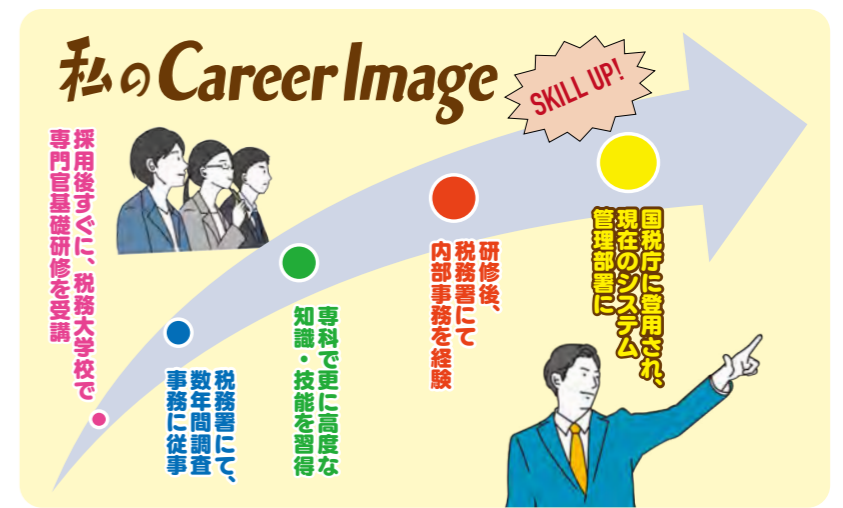
中川 貴文 Takafumi Nakagawa

大学での専攻と現在の仕事について

私は、公務員を就職先として意識していましたが、大学時代は自分の興味があった情報工学に進んで、「C言語」と「FORTRAN」を専攻し、プログラミングを学びました。  
 就職活動をする中で、国税の仕事は「国民の財産を取り扱うという重大な責任が伴う」という点に堅実なイメージを抱き、国税専門官を志望しました。  
 採用されてから、国税の職場にも、データ活用やシステム開発を行う部署があることを知り、現在は国税庁でシステム開発を担当していますが、大学での専攻を生かして、専門用語が飛び交う開発ベンダーとの打合せにおいても積極的に意見を出すことができています。また、納税者や職員にとって使いやすいシステム開発を心掛ける上で、税務署での経験がとても役に立っています。

印象に残っている仕事を教えてください

提出された書類をデータ化する「AI-OCR」を用いた文字認識処理機能を開発したことは、現在の部署での初めての案件だったこともあり、無事にリリースできたことが感慨深く、印象に残っています。  
 「AI-OCR」の導入により、これまで手入力で行っていた事務を自動的にデータ化できるため、事務処理の効率化に大きく貢献できると自負しています。  
 開発中は、関連する他のシステムとの整合性を確保しつつ、他部署との調整を繰り返したり、出来上がったプログラムが正しく動作するか膨大なテストを行ったりと苦労も多々ありましたが、今となっては良い思い出になっています。



国税専門官  
の現場  
**12** 国税庁  
海外勤務

国税専門官  
の現場  
**13** 国税庁  
海外勤務



両国の橋渡しと共存  
立場の重要性を実感



畑 仁美 Hitomi Hata  
国税庁長官官房国際業務課



母国語もバックグラウンドも異なる  
様々な人々が一緒に働く国際色豊かな職場

江間 裕樹 Hiroki Ema  
経済協力開発機構 (OECD)



海外勤務を希望した理由

英語が得意ではないので海外勤務は諦めていましたが、査察部に在籍していた際に部内の研修で韓国語研修を受講し、ゼロからスタートしてある程度のレベルまで韓国語を習得しました。せっかく習得した語学を生かしたいという気持ちと、当時同じ部署に在籍していた海外派遣経験がある先輩方の話を聞くうちに、海外勤務に興味を持つようになりました。また、海外取引が当たり前となっている現代において、調査事務を行う中で国内の調査だけでは限界があると痛感し、海外に出て日本のために役に立てることはないかと思ったことも一つのきっかけでした。

現在の仕事のやりがいは何ですか

日本の税制等に関して様々な質問を受けることがあるのですが、その際に日本の場合について相手が求めることを回答できたり、日本と韓国の違いについて相手と議論できたりした時、反対に韓国の制度等について調べた内容が日本の参考になったりした時にもやりがいを感じます。また、日本国内の調査だけでは不十分な事案に対し外国の税務当局に行った情報提供要請や徴収共助について、両国の仲介役として問合せ等の補助を行った後に無事に事案が終了した際にやりがいを感じます。

現在の仕事のやりがいは何ですか

国際機関には多種多様な人材が集まっており、例えば情報交換関連法制等の審査は、被審査国の税法や租税条約に加え、国際基準に関連する憲法や民法、商法、会社法、マネー・ローンダリング対策関連法等の条文まで詳細に検討する必要があり、法律のプロである弁護士資格を持つ職員も複数いるほどですが、そうした人々と、また時には複数の海外当局関係者と共通の目的に向かって一緒に仕事する過程で、各国と良好な関係が築けるとともに様々な考え方や文化を学ぶことができ、視野が大きく広がります。

苦労したことや失敗したことと、  
どのように切り替えたか教えてください

国際機関では、一つの仕事を進めるにも、時差も事情も異なる複数の国の人々と一緒に効率よく作業する必要があり、作業の進捗管理やミーティング日時の設定には常に気を使います。また、自分が担当するセッションのある国際会議や相手当局との会議の前の準備は大変ですが、多くの同僚や各国当局関係者の多大なる協力のもと一つの仕事を完了できたときは、グローバルなレベルで税の分野に貢献できたことについて大きな達成感が得られます。

こんな仕事です!

主たる業務は派遣国の制度調査や日本と派遣国の税務当局間の仲介業務です。日本の税制改正や執務等の参考とするため、韓国の税制や税務当局の取組等を調べる制度調査を行っています。現地の法令やインターネット、書籍等から収集する情報のほか、現地の税務当局や会計事務所、税理士事務所等に接触し情報収集を行う場合もあります。特に韓国は行政のデジタル化が進んでいる国なので、税務の分野でも日本の参考となる内容が多くあります。



こんな仕事です!

私はパリに本部を置く経済協力開発機構 (OECD) 事務局の租税センターにおいて、税の透明性と情報交換に関する国際的に合意された基準に基づく各国の法的枠組みや執行面の審査及び技術支援業務に従事しています。審査業務では、関係国の審査官らと協力して被審査国とのやりとりを踏まえてレポートを作成し、国際会議における議論、承認から公表までの一連の流れを担当しています。



# 国税専門官の概要

## 人事・福利厚生

<b>給与</b>	<p>初任給は大学卒で302,040円(令和7年度、東京都特別区勤務の場合)です。これに加えて、扶養手当、通勤手当、住居手当などが支給されます。また6月、12月には期末・勤勉手当(民間企業の賞与にあたる)として、年間に俸給月額等の約4.60月分が支給されています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>俸給月額</th> <th>差額 (月額ベース)</th> <th>年間収入</th> <th>差額 (年収ベース)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国税専門官</td> <td>税務 1-22 251,700円 (302,040円)</td> <td rowspan="2">31,700円 (38,040円)</td> <td>税務 1-22 3,772,000円 (4,526,000円)</td> <td rowspan="2">473,000円 (567,000円)</td> </tr> <tr> <td>一般職</td> <td>行 (-) 1-25 220,000円 (264,000円)</td> <td>行 (-) 1-25 3,299,000円 (3,959,000円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ( ) 内の金額は、東京都特別区勤務の場合を示す。</p>	区分	俸給月額	差額 (月額ベース)	年間収入	差額 (年収ベース)	国税専門官	税務 1-22 251,700円 (302,040円)	31,700円 (38,040円)	税務 1-22 3,772,000円 (4,526,000円)	473,000円 (567,000円)	一般職	行 (-) 1-25 220,000円 (264,000円)	行 (-) 1-25 3,299,000円 (3,959,000円)
区分	俸給月額	差額 (月額ベース)	年間収入	差額 (年収ベース)										
国税専門官	税務 1-22 251,700円 (302,040円)	31,700円 (38,040円)	税務 1-22 3,772,000円 (4,526,000円)	473,000円 (567,000円)										
一般職	行 (-) 1-25 220,000円 (264,000円)		行 (-) 1-25 3,299,000円 (3,959,000円)											
<b>厚生・共済制度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康管理については、健康診断を定期的実施し、また、そのフォローアップも行っています。</li> <li>●国家公務員共済組合連合会などで経営あるいは契約する病院・診療所、ホテル、スポーツクラブなどが各地にあり、家族とともにこれらの施設を利用することができます。</li> <li>●健康保険の制度により、病気や負傷をしたときには、保険給付が行われます。</li> <li>●育児休業手当金等の給付や住宅資金貸付等の貸付制度があります。</li> <li>●一定期間以上勤務した後に退職した場合は退職手当が支給されるほか、国家公務員共済組合連合会から終身にわたり年金が支給されます。</li> </ul>													
<b>勤務条件</b>	<p>勤務時間は1日7時間45分、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。休暇には、年20日の年次休暇(残日数は20日を限度として繰越可)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、子の看護、ボランティア、忌引など)、介護休暇及び介護時間があります。また、育児休業をはじめ、仕事と育児の両立を支援する様々な制度が設けられています。</p>													

### 子育てと仕事の両立支援制度(時系列)



※その他フレックスタイム制を活用することで、勤務時間の変更が可能となります。

# 先輩職員に聞きました

Q 一緒に働きたい人物像は?



前向きな人です。現在の部署の先輩方は、私の担当事案であっても、参考文献やご自身の経験から一緒になって考えてくれる徴収の仕事に真っ直ぐな方が多いので、同じように課題に対して前を向いて仕事に臨める方と一緒に働きたいです。



難しい調査事案に携わることも多いですが、責任感を持って何事にも全力で取り組む人と一緒に仕事できれば、事案も前に進むと思います。

次のような方と一緒に働きたいです。

- ・コミュニケーション能力が高く、話し上手・聞き上手な人
- ・高い志と熱意がある人
- ・発言と行動に責任が持てる人

## Q&A

Q 国税専門官を志す後輩へのメッセージ



「税」と一口に言ってもその範囲は広く、仕事で携わる業種も多種多様なものがあります。経験に無駄なものなど無く、その全てが調査の現場でそのまま武器になり得る珍しい職場だと思います。私が育児休業を経て得た知識もいざれ武器になるかもしれません。皆さんも今しか得られない知識や経験を積んで、国税の職場で貴重な武器にしてください。



税務行政のDX(デジタル・トランスフォーメーション)が進められている中で、理工・デジタル系のスキルや素養を持つ方がより活躍していくものと思います。多くの職員が多様なフィールドで働いている国税の職場には、理工・デジタル系の方の活躍の場が多くありますので、是非国税専門官を志望してください。

# 国税専門官の概要

## キャリアパス

